あいち銀行

あなたの、いちばんちかくで。

２０２６年１１月６日

# あいぎんポイントサービスご利用規定の改定について

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取　鈴木 武裕）は、「あいぎんポイントサービス」のリニューアルに伴い、「あいぎんポイントサービスご利用規定」を改定いたしますのでお知らせいたします。

改定後のご利用規定は、改定日前から本サービスをご利用いただいているお客さまにも適用されます。改定内容をご確認くださいますようお願いいたします。

## 1．改定日

２０２６年１１月３０日（月）

## 2. 改定内容

| | 改定前 | 改定後 | 改定理由 |
|---|---|---|---|
| 第５条.<br>ポイントの換算方法 | 別紙 | 別紙 | ポイント対象項目・ポイント数の変更 |
| 第７条.<br>特典内容<br>3 項 | 特典のご利用は本サービスの申込をされた取引店で開設されている口座の取引に限ります。複数店舗やお取引が複数の口座にまたがる場合など特典を利用できない場合があります。（ただし現金自動支払機・現金自動預入払出兼用機のご利用特典は当行の全本支店で提供します。） | 特典のご利用は、原則として、本サービスの申込をされたお取引店で開設されている口座の取引に限ります。複数店舗やお取引が複数の口座にまたがる場合など特典を利用できない場合があります。（ただし、現金自動支払機・現金自動預入払出兼用機のご利用特典は当行の全本支店で提供します。） | 集計されるお取引範囲の変更 |

・2026 年 11 月末のポイント算出分から改定後のポイント換算基準を適用し、それに基づき決定されたステージは 2027 年 1 月 1 日から適用されます。そのため、2026 年 12 月末までのステージおよび特典は現規定での取扱いとなります。

・今回の変更により、一部のお客さまはステージが下がり、これまでご利用いただいていた特典の一部または全部が適用されなくなる場合があります。現在のお取引内容と、今回の変更後のポイントステージをあらかじめご確認いただきますようお願いいたします。

・改定後の「あいぎんポイントサービスご利用規定」はこちらをご参照ください。

以　上

Aichi Bank

【別紙】第５条．ポイントの換算方法　改定内容

新設
変更
廃止

| 改定前 | | | 改定後 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| お取引項目 | ポイント数 | お取引内容とポイントの換算基準 | お取引項目 | ポイント数 | お取引内容とポイントの換算基準 |
| 給与受取 | 80 | ①給与（賞与）受取は、お勤め先から給与振込として振込された入金を対象とします。<br>※給与受取は3カ月以内、賞与受取は14カ月以内に一度でも対象となる入金があった場合に、ポイント換算を行います。<br>ただし、同一期間に複数の振込がある場合でも重複したポイント換算は実施しません。<br>②年金受取は、公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金等）の振込入金を対象とします。<br>ただし、国民年金基金、厚生年金基金等一部対象とならないものもあります。<br>※年金振込は5カ月以内に一度でも対象となる入金があった場合に、ポイント換算を行います。ただし、同一期間に複数の振込が<br>ある場合でも重複したポイント換算は実施しません。<br>③給与振込・年金振込の両方をお受取りの場合、換算されるポイント数は年金受取の100ポイントとなります。<br>④お客さまが給与振込または年金振込と認識されていたとしても、当行で給与振込・年金振込と確認できない場合はポイント換算の<br>対象となりません。（例：事業主様より一般の振込として振込された場合など） | 給与受取 | 80 | ①給与受取は、お勤め先から給与振込として振込された入金を対象とします。<br>※給与受取は3カ月以内に一度でも対象となる入金があった場合に、ポイント換算を行います。<br>※賞与はポイントの対象外となります。<br>②お客さまが給与振込と認識されていたとしても、当行で給与振込と確認できない場合はポイント換算の対象となりません。<br>（例：事業主様より一般の振込として振込された場合など） |
| 年金受取 | 100 | | 年金受取 | 100 | ①年金受取は、公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金等）の振込入金を対象とします。<br>ただし、国民年金基金、厚生年金基金等一部対象とならないものもあります。<br>※年金振込は5カ月以内に一度でも対象となる入金があった場合に、ポイント換算を行います。<br>②お客さまが年金振込と認識されていたとしても、当行で年金振込と確認できない場合はポイント換算の対象となりません。 |
| 新設 | | | ３万円以上の入金取引 | 30 | １回の入金額が３万円以上の入金を対象とします。<br>※給与、年金、あいちフィナンシャルグループ配当金は対象外です。<br>※１カ月以内に一度でも対象となる入金があった場合に、ポイント換算を行います。<br>※１カ月の入金額の合計ではなく、１回の入金額で判定します。<br>※当行内預金残高が増加しない他口座からの振替取引や融資取引に伴う入金等は対象となりません。 |
| 住宅ローン取引 | 100 | 住宅ローン（リフォームローン、住宅金融支援機構（フラット35等）を除く）の利用（残高）のある方を対象とします。<br>※主たる債務者として利用（残高）のある方に限ります。連帯債務者・保証人などは対象となりません。 | 住宅ローン取引 | 100 | 住宅ローン（リフォームローン、住宅金融支援機構（フラット35等）を除く）の利用（残高）のある方を対象とします。<br>※主たる債務者として利用（残高）のある方に限ります。連帯債務者・保証人などは対象となりません。 |
| 住宅金融公庫<br>フラット３５取引 | 80 | 住宅金融公庫、フラット３５の利用（残高）のある方を対象とします。<br>※主たる債務者として利用（残高）のある方に限ります。連帯債務者・保証人などは対象となりません。 | 住宅金融支援機構<br>フラット３５・５０取引 | 100 | 住宅金融支援機構、フラット３５・５０の利用（残高）のある方を対象とします。<br>※主たる債務者として利用（残高）のある方に限ります。連帯債務者・保証人などは対象となりません。 |
| 新設 | | | 住宅ローン完済 | 50 | 住宅ローン（リフォームローン、住宅金融支援機構（フラット35等）を除く）の完済実績のある方を対象とします。<br>ただし、他行でのお借換に伴うご返済等一部対象とならない完済方法があります。<br>※別口の住宅ローン残高がある場合は、ポイント換算の対象となりません。<br>※2025年1月以降に完済になった方に限ります。 |
| 消費者ローン取引 | 50 | 当行所定の各種消費者ローン（フリーローン、教育ローン、マイカーローン等）の利用（残高）のある方を対象とします。 | 教育ローン取引 | 50 | 教育ローンの利用（残高）のある方を対象とします。 |
| | | | マイカーローン取引 | 50 | マイカーローンの利用（残高）のある方を対象とします。 |
| | | | その他消費者ローン取引 | 50 | 当行所定の各種消費者ローン（教育ローン、マイカーローンは除く）の利用（残高）のある方を対象とします。 |
| カードローン取引 | 10 | 当行所定の各種カードローンの契約のある方を対象とします。 | 廃止 | | |
| カードローン利用残高 | 40 | 当行所定の各種カードローン契約があり、月末時点で利用実績（残高）のある方を対象とします。 | カードローン利用 | 50 | 当行所定の各種カードローン契約があり、月末時点で利用実績（残高）のある方を対象とします。 |
| 個人向けインターネットバンキング | 20 | 個人向けインターネットバンキング（あいぎんＡｉダイレクト）の契約がある方を対象とします。<br>※あいぎんアプリの利用登録をいただくことで、あいぎんＡｉダイレクトの利用申込も完了します。 | 個人向けインターネットバンキング | 20 | 個人向けインターネットバンキング（あいぎんＡｉダイレクト）の契約がある方を対象とします。<br>※あいぎんアプリの利用登録をいただくことで、あいぎんＡｉダイレクトの利用申込も完了します。 |
| スマート通帳ご利用 | 30 | スマート通帳口座をご利用されている方を対象とします。<br>※複数の普通預金口座をお持ちのお客さまは、１つでもスマート通帳口座をご利用されている場合、ポイント換算を行います。複数口座でスマート通帳口座をご利用されている場合も換算されるポイント数は30ポイントとなります。 | スマート通帳ご利用 | 30 | スマート通帳口座をご利用されている方を対象とします。 |
| 新設 | | | 満年齢23歳以下 | 80 | 月末時点の満年齢が２３歳以下の方を対象とします。 |
| あいちカード（愛銀ＤＣカードおよび中京カードを含む）契約 | 10 | あいちカード（愛銀ＤＣカードおよび中京カードを含む）のご利用契約のある方を対象とします。<br>※家族会員の方は対象外となります。<br>※一部のカードにおいてはポイント換算の対象とならない場合があります。 | 廃止 | | |
| あいちカード（愛銀ＤＣカードおよび中京カードを含む）ご利用 | 20 | 判定月に当行所定の期間においてあいちカード（愛銀ＤＣカードおよび中京カードを含む）のご利用（引き落とし）実績のある方を対象とします。<br>※ご利用実績には、年会費の引き落としも含みます。 | あいちカード（愛銀ＤＣカードおよび中京カードを含む）ご利用 | 50 | 判定月の１日から月末においてあいちカード（愛銀ＤＣカードおよび中京カードを含む）のご利用（引き落とし）実績のある方を対象とします。<br>※ご利用実績には、年会費の引き落としも含みます。 |
| あいぎんVisaデビット契約 | 10 | あいぎんVisaデビットのご利用契約のある方を対象とします。 | 廃止 | | |
| あいぎんVisaデビットご利用 | 20 | 判定月の１日から月末においてあいぎんVisaデビットのご利用（引き落とし等）実績のある方を対象とします。<br>※ご利用実績には、年会費の引き落としも含みます。 | あいぎんVisaデビットご利用 | 50 | 判定月の１日から月末においてあいぎんVisaデビットのご利用（引き落とし等）実績のある方を対象とします。<br>※ご利用実績には、年会費の引き落としも含みます。 |
| 新設 | | | PayPay・BankPayチャージ | 20 | 判定月の１日から月末において当行の口座からPayPayへのチャージ、BankPayを介した提携アプリへのチャージ取引実績のある方を対象とします。 |
| 新設 | | | 他社クレジットカードご利用 | 20 | 判定月の１日から月末においてあいちカード以外のクレジットカードのご利用（引き落とし）実績のある方を対象とします。 |
| 公共料金 | 1項目毎5（最大10） | 電話・電気・ガス・水道・ＮＨＫの各利用料金が当行の口座から自動支払いされている方を対象とします。<br>※各料金の口座振替は、当行所定の収納機関とさせていただきます。収納機関によっては、ポイント換算の対象とならない場合があります。<br>※クレジットカード等による支払いにより、当行でご利用が確認できない場合はポイント換算の対象外となります。<br>※複数項目の自動支払いがある場合でも、ポイント換算は最大10点までとなります。 | 電話料金 | 5 | 電話・電気・ガス・水道・ＮＨＫの各利用料金が当行の口座から自動支払いされている方を対象とします。<br>※各料金の口座振替は、当行所定の収納機関とさせていただきます。収納機関によっては、ポイント換算の対象とならない場合があります。<br>※クレジットカード等による支払いにより、当行でご利用が確認できない場合はポイント換算の対象外となります。 |
| | | | 電気料金 | 5 | |
| | | | ガス料金 | 5 | |
| | | | 水道料金 | 5 | |
| | | | ＮＨＫ料金 | 5 | |
| 貸金庫契約 | 30 | 貸金庫・セーフティーケース契約がある方を対象とします。 | 廃止 | | |
| あいちＦＧ<br>配当金受取 | 50 | あいちフィナンシャルグループからの配当金の振込入金がある方を対象とします。<br>※配当金振込で通帳の摘要欄に「配当金」と表示されているものを対象とします。<br>小切手等の入金や証券会社でのお受取りは対象外となります。 | あいちＦＧ<br>配当金受取 | 100 | あいちフィナンシャルグループからの配当金の振込入金がある方を対象とします。<br>※あいちフィナンシャルグループからの配当金受取方法が「配当金領収証」の方は対象外となります。 |
| 預かり資産残高 | | 預かり資産残高とは、公共債、外貨普通預金、外貨定期預金、投資信託（積立投資信託を含む）を対象とし、月末時点の残高に応じてポイントを換算します。<br>なお、円貨預金、年金保険などの残高は含みません。<br>※公共債は公共債残高（額面）で評価します。<br>※外貨預金は基準日現在の仲値で換算された評価額で評価します。<br>※投資信託は基準日現在の評価額で評価します。 | 外貨預金残高 | | 外貨預金残高とは、外貨普通預金、外貨定期預金を対象とし、月末時点の合計残高に応じてポイントを換算します。<br>※基準日現在の仲値で換算された評価額で評価します。<br>※米ドル、ユーロ、豪ドルは合算して評価します。 |
| 500千円以上<br>3,000千円未満 | 30 | | 10千円以上<br>1,000千円未満 | 10 | |
| 3,000千円以上<br>10,000千円未満 | 90 | | 1,000千円以上<br>3,000千円未満 | 20 | |
| 10,000千円以上 | 180 | | 3,000千円以上<br>5,000千円未満 | 30 | |
| | | | 5,000千円以上<br>10,000千円未満 | 40 | |
| | | | 10,000千円以上 | 50 | |
| | | | 投資信託残高 | | 投資信託とは、積立投資信託を含む投資信託を対象とし、月末時点の合計残高に応じてポイントを換算します。<br>※基準日現在の評価額で評価します。 |
| | | | 10千円以上<br>1,000千円未満 | 10 | |
| | | | 1,000千円以上<br>3,000千円未満 | 20 | |
| | | | 3,000千円以上<br>5,000千円未満 | 30 | |
| | | | 5,000千円以上<br>10,000千円未満 | 40 | |
| | | | 10,000千円以上 | 50 | |
| 円貨預金残高 | | 円貨預金残高とは、当座預金、普通預金、定期預金、積立式定期預金（財産形成預金含む）、定期積金、通知預金、貯蓄預金、納税準備預金、譲渡性預金、別段預金を対象とし、月末時点の合計残高に応じてポイントを換算します。 | 円貨預金残高 | | 円貨預金残高とは、当座預金、普通預金、定期預金、積立式定期預金（財産形成預金含む）、定期積金、通知預金、貯蓄預金、納税準備預金を対象とし、月末時点の合計残高に応じてポイントを換算します。 |
| 500千円以上<br>3,000千円未満 | 10 | | 500千円以上<br>3,000千円未満 | 20 | |
| 3,000千円以上<br>10,000千円未満 | 30 | | 3,000千円以上<br>10,000千円未満 | 50 | |
| 10,000千円以上<br>20,000千円未満 | 60 | | 10,000千円以上<br>20,000千円未満 | 100 | |
| 20,000千円以上<br>50,000千円未満 | 120 | | 20,000千円以上<br>50,000千円未満 | 150 | |
| 50,000千円以上 | 180 | | 50,000千円以上 | 200 | |

（２）注意事項
①ポイント換算するお取引は、本サービスの申込をされているお取引店で開設されている口座に関連する取引に限らせていただきます。ただし、お取引が複数の口座にまたがる場合などポイントが合算されない場合があります。
②ポイント換算するお取引は、当行による確認が行えた取引となります。取引内容によっては、ポイント換算の対象とならない場合がございます。
③ポイントは、お客さま本人のお取引のみを集計するものとし、お取引店以外の他店口座でのお取引、ご家族のお取引は合算しないものとします。
④同一のお取引項目内に複数のお取引がある場合でも当該ポイントを二重にカウントすることはいたしません。
⑤ポイントは、当行が当該項目のお取引がなくなったと判断した時点で自動的にポイント換算されなくなります。
なお、ポイントやステージに変動があった場合でも通知は行いません。お客さまご自身であいぎんアプリ・あいぎんＡｉダイレクト等で
ご確認ください。
⑥当行の都合により、事前の通知なくお取引項目・ポイントなどを変更することがあります。

（２）注意事項
①ポイント換算するお取引は、当行による確認が行えた取引となります。取引内容によっては、ポイント換算の対象とならない場合がございます。
②同一のお取引項目内に複数のお取引がある場合でも当該ポイントを二重にカウントすることはいたしません。
③ポイントは、当行が当該項目のお取引がなくなったと判断した時点で自動的にポイント換算されなくなります。
なお、ポイントやステージに変動があった場合でも通知は行いません。お客さまご自身であいぎんアプリ・あいぎんＡｉダイレクト等でご確認ください。
④ポイント換算するお取引は、原則として本サービスの申込をされているお取引店で開設されている口座に関連する取引に限らせていただきます。ただし、当行所定の手続きを行うことにより、お客さま本人の他店口座に紐づく取引も対象としていただけます。
⑤ポイントは、お客さま本人のお取引のみを集計するものとし、ご家族などのお取引は合算されません。
⑥当行は、必要に応じてお取引項目・ポイント数等を変更することがあります。変更する場合は、第11条に定める方法により周知します。